

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成26年12月18日(木) 午後7時00分～午後8時40分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会等職員の氏名

- | | |
|-----------|---------|
| 教育部長 | 関 野 憲 司 |
| 文化部長 | 諸 星 正 美 |
| 教育部副部長 | 露 木 幹 也 |
| 教育部管理監 | 松 本 弘 二 |
| 文化部副部長 | 安 藤 圭 太 |
| 文化部副部長 | 杉 崎 貴 代 |
| 教育総務課長 | 柏 木 敏 幸 |
| 教育指導課長 | 市 川 嘉 裕 |
| 指導・相談担当課長 | 鈴 木 一 彦 |
| 生涯学習課長 | 友 部 誠 人 |
| スポーツ課長 | 川 口 博 幸 |
| 教育指導課指導主事 | 石 井 美佐子 |
| 教育指導課指導主事 | 大須賀 剛 |
| 保健給食課副課長 | 山 田 まゆみ |
| 教育総務課施設係長 | 末 原 雄 一 |

(事務局)

- | | |
|-----------|---------|
| 教育総務課総務係長 | 濱 野 光 利 |
| 教育総務課主査 | 小 林 隆 |

4 報告事項

- | | |
|---------------------------------|---------|
| (1) 第16回城下町おだわらツアーデーマーチ開催結果について | (スポーツ課) |
| (2) 生涯学習センター本館(けやき)耐震補強工事について | (生涯学習課) |
| (3) 小田原市学校教育振興基本計画の推進状況について | (教育総務課) |
| (4) コミュニティ・スクールモデル校の設置について | (教育指導課) |

(5) 平成26年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について (教育指導課)

5 協議事項

(1) 平成27年度 学校教育の基本方針及び取組の重点(案)について (教育指導課)

6 議事

日程第1 議案第29号 平成27年度 全国学力・学習状況調査への参加について
(教育指導課)

日程第2 報告第10号 事務の臨時代理の報告(小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)について
(教育総務課)

7 その他

8 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 11月定例会の会議録承認…吉田委員報告

(3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定

(4) 報告事項(1) 第16回城下町おだわらツデーマーチ開催結果について

(スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、私から「第16回城下町おだわらツデーマーチの開催結果について」報告させていただきます。恐れ入りますが、資料1をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の開催日でございますが、ツデーマーチ前日の「せっかくコース」を含め11月14日(金)から16日(日)の3日間で実施いたしました。次に、3のコースでございますが、14日は、プレウォークとして「せっかくコース」を実施いたしました。こちらは、大会前日に小田原にお越しいただいた方々に、足慣らしを兼ねて小田原をゆっくり見ていただくために実施しているものですが、北原白秋ゆかりの地を回る10kmのコースを用意いたしました。

15日は、「相模湾を見下ろす国府津・曾我山コース」をはじめとする小田原コース4コースと「箱根コース」の合計5コースに加え、若い方々の参加を促すため、小田原コンとの共同企画として地域密着型婚活の「歩婚」も実施いたしました。こちらに参加の方々には、「ゆっくり歩こう憩いのファミリーコース」の6kmコースにおいて、街中から板橋方面をウォーキングした後に市内飲食店でパーティーを行いました。

16日は、「二宮尊徳を訪ねる雄大な西部丘陵コース」をはじめとする小田原コース4コースと「真鶴・湯河原コース」の合計5コースに加え、歩くことを通じて育む歩育事業を組み入れて、未就学児を含む家族で城址公園内を歩く

「キッズお城探検ウォーク」を実施いたしました。次に、4の参加者数（延べ人数）でございますが、今大会は、14日のせっかくコースを含め3日間で延べ8,408人の参加がありました。内訳でございますが、14日のせっかくコースは44人、15日は、箱根コース、歩婚の参加者も含め、合計4,267人の参加があり、16日は、真鶴・湯河原コース、キッズお城探検ウォークも含め、合計4,097人の参加がありました。14・15・16日ともに秋晴れに恵まれましたが、総数としては、昨年より502名の参加者減となりました。

次に、5の参加申込者数でございますが、9月1日から10月31日までの事前申込みと大会当日の申込みとを合わせまして、5,877人の申込みがありました。住所地別では、市内の申込者数が2,429人で、全体に占める市民の割合は41.3%であり、昨年の40.4%に比べ0.9%増えております。県外からの申込者は、北は北海道から南は鹿児島県まで、合計で1,013人と、前年の1,167人に比べて154人減りましたが、47都道府県のうち、41都道府県からの参加をいただく結果となりました。また、昨年に引き続き、小田原市商店街連合会青年部と連携し、11月15日の6km・10kmコース上の早川山根公園において市内和菓子店の和菓子やほうじ茶などの提供や商店街連合会加盟の飲食店（12店）において参加者割引や営業時間を早めていただくとともに、小田原地下街・ハルネ小田原では参加者への割引や粗品プレゼントなどを行っていただき、商店街、街中との連動した盛り上がりにも努めました。

なお、中学生ボランティアの皆様につきましては、今回もお願いをしましたところ、2日間合計で47人の生徒の皆さんにご参加をいただき、主会場内において参加者の誘導やくじ引き抽選の補助等、大会運営に協力していただきました。募集に際しまして、各中学校長をはじめとする関係者の皆様に働きかけを行っていただいたことに感謝申し上げます。今後も、参加者及びスタッフからいただいたご意見を参考に、さらに参加者に「城下町おだわらツーデーマーチ」を楽しんでいただけるよう努力してまいりたいと考えております。以上で、「第16回城下町おだわらツーデーマーチの開催結果について」の報告を終わります。

(質 疑)

吉田委員…この事業の評価の数字は、分かったのですが、事業目的に照らして、どの程度の評価が得られたのかということと、その際に、評価の指標のようなものを設けられているのかをお聞きしたいのですが。

スポーツ課長…ツデーマーチの目標としましては、市民の方々の健康づくりの場、市民と参加者との交流の場、あるいは、市外からお越しになられる方への情報発信等が挙げられるかと思うのですが、指標としましては、参加人数という形で捉えており、評価としましては、参加人数は減となっておりますが、その分楽しんでいただく街中との連携、若い方への歩婚への参加の働きかけ、あるいは、小さいお子さんへの歩育、こういった仕掛けをしまして、多くの方が歩くということが習慣となるようになれば、よろしいのかなと思っております。

吉田委員…数字というのは、とても大事なものだと思うのですが、楽しめたのではないとか、知ってもらうことが出来たのではないかということ以上の事業評価が必要な気がするのですが、今後の課題なのかもしれないのですが、他の事業もそうだと思うのですが、事業評価指標のようなものは、一般に出ているものもありますので、そういうものを活用しながら社会的効果とか、参加団体の数とか、参加者のアンケートとか、そういうもので示していかれると、内容が素晴らしいと思いますので、その素晴らしさをアピールできるし、社会的にもっとやっていることを小田原市から外に発信できる仕掛けができるのではないかと思います。

萩原委員…私は15日に伺い、皆さんが出発するところを拝見しました。ご参加のみなさんの楽しそうな笑顔が溢れていました。参加者は、ご夫婦やご家族連れ、友人同士、障がいのある方とない方がペアになってスタートして行かれました。先ほどの報告で、41都道府県からの参加があるということは、それだけ定着しているイベントになったという事だと思います。先ほど課長もおっしゃっていましたが、ツデーマーチの開催にあわせて、地域の商店や飲食店などの協力を得られ、参加者がちょっと立ち寄りと思っていただくことが大事で、歩いてこそ知る街並みを楽しまれることが出来ています。商店の方々もこのイベントに協力することで参加している感もあるのではないのでしょうか。小田原に住む人の温かさや、町の良さが伝わるイベントになってきたと思います。

和田委員長…参加者からのアンケートのようなものは、取っていますか。

スポーツ課長…申込時に、申込用紙に簡単なアンケートを書いていただくような仕組みにしております。当日に、会場でアンケート箱を設けまして、アンケートを入れていただいております。当日のアンケートでは、回答数452件いただいております。

内容といたしましては、年齢、性別、参加の回数、各コースの良い悪い、気付かれた点、スタッフの対応、お泊りになられたかどうか、このイベントをどうやって知られたのか、どのような構成で参加されたか、この大会に参加して、また、訪れたいと思ったか等をお伺いしております。

和田委員長…アンケートの数は多いですね。参加者は、よくソーシャルメディアなどに載せると思います。そのあたりが大いに参考になると思うのです。そのようなところをうまく活用してもらえるといいなと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上でスポーツ課が関連する議題が終了しましたので関係の職員はご退席願います。

(スポーツ課職員退席)

(5) 報告事項(2) 生涯学習センター本館(けやき)耐震補強工事について(生涯学習課) 生涯学習課長…それでは私から、報告事項(2)の「生涯学習センター本館(けやき)耐震補強工事について」をご説明申し上げます。なお、本件につきましては、利用者への周知等を考慮し、12月4日開催の市議会厚生文教常任委員会で報告させていただきました。また、本件にかかる予算につきましては、現在調整中でございますが、本日は、現段階での予定として、ご報告させていただくものです。

資料2をご覧ください。生涯学習センター本館(けやき)につきましては、昭和55年に建設された施設であり、平成21年度に耐震診断を実施しましたところ、「耐震補強の必要がある」と診断されたことから、昨年度(平成25年度)に、耐震補強設計を実施いたしました。これをもとに、今後、耐震補強工事を実施する予定でございます。

まず、「1. 耐震診断の結果及び補強後のI s値(構造耐震指標)」でございますが、表の中で「現状」とある列が耐震診断の結果で、その右側の「補強後」とある列が、耐震補強工事施工後に想定されるI s値でございます。建築物の耐震診断の指針としましては、国土交通省告示により示されており、I s値が0.6未満の箇所がある場合、耐震補強が必要と判断されます。耐震補強後に目標とするI s値は、0.75以上で、これは、国土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」で「多数の者が利用する官庁施設」が該当する「Ⅱ類」の目標値によったものでございます。

次に、「2. スケジュール(予定)」でございますが、現場での作業は、市役所本庁舎の耐震工事が完了となり次第着手することが適切と考えており、その時期は平成28年2月となる見込みでございますので、こ

うした点を勘案いたしまして、全体の工期を平成27年12月から平成29年3月までと想定しております。また、これに伴い、平成28年度に、ホールや会議室等の閉館が生じる予定でございますが、利用日の1年前から受け付けておりますホールの予約につきましては、来年4月から停止することとなりますので、利用者に対する工事の予告は早めに行ってまいりたいと考えております。

次に、「3. 工事内容」でございますが、工法につきましては、昨年度に耐震補強設計を実施するに当たり、文化部及び建設部で庁内検討会を組織し、「強度増加型耐震補強工法」を選定いたしました。選定に当たっては、求められる耐震指標を満たすこと、建物の構造上の特性、費用対効果、施工後の既存機能の確保など、様々な角度から検証し、けやきにとって最も相応しい工法を選定いたしました。

主な工事内容でございますが、外付けフレーム、鉄骨ブレースの新設、鉄筋コンクリート壁の新設・増設、事務室等への構造スリット施工、ホール吊り天井の耐震化のほか、屋上防水改修、庁舎連絡ブリッジの補強等を予定しております。施工後の外観のイメージにつきましては、別紙の立面図をご確認ください。以上をもちまして、報告事項(2)「生涯学習センター本館(けやき)耐震補強工事について」の報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

山 口 委 員…この工事で、駐車場の駐車可能台数が何台から何台になるのでしょうか。

生涯学習課長…来庁者向け駐車場の台数は、今の本庁舎の耐震工事以前の台数が、255台でございました。それが、現在の耐震工事の関係で201台となっております。生涯学習センターけやきの耐震工事が始まりますともっとも少ない時で189台になります。けやきの工事が完了する平成29年4月以降は244台まで戻る予定でございます。

山 口 委 員…市立病院に通じる道沿いに縦長の駐車場がありますが、夜は午後5時から閉まってしまうところを少し遅くに閉めるということは考えていますか。

生涯学習課長…駐車場スペースは、具体的な工事の段取りなど決まりましたら、詳細を詰めていきたいと考えております。現在は、そのような予定はございません。市民の利便性については、最大限配慮していきたいと考えております。

山 口 委 員…ホールで何か催し物を開催する時、かなり駐車場が埋まってしまうのですね。公共交通機関も夜になると少なくなってしまうので、何か良い手がないかなと思うのですが。

教育部副部長…生涯学習センターけやきの耐震工事中は、ホールが使えないので、大丈夫か
と思います。

山口委員…工程表を見ると、耐震工事の最初のうち数か月は、ホールが使えることになっ
ていますが、どうですか。平成28年3月いっぱいまでホールが使えることにな
るのですが。

生涯学習課長…工事の期間が平成27年12月からとお知らせさせていただきましたが、1
2月に契約してから準備工事があります。実際にホールが使えなくなるのは翌
年の4月頃を予定しており、それまでの約4箇月間ホールは使えます。その後
の約9箇月間は、ホールは使えません。この間につきましては、ホールの利用
者はいらっしゃらないこととなります。

和田委員長…資料を見ると、2階のI s値が0.4で一番低いではないですか。でもホール
があるわけですから、一番人が集まる場所ではないですか。0.4ぐらいと
いうのは、どのくらいの震度の揺れに耐えうるのですか。

生涯学習課長…資料の中ほど、「建築物の耐震診断の指針」のところにありますが、0.3
以上0.6未満の場合、が倒壊または崩壊する危険性があるとのこと。そ
の危険性の想定される震度としては、震度6強が起きた時に0.3から0.6
未満ですと倒壊する危険があるという形の指針となっておりますが、0.4が
どれくらいかというのは申し訳ございませんが、わからないという状況でござ
います。

和田委員長…実際、素人には、分かりませんね。

生涯学習課長…0.3から0.6の間になりますので、震度6強の場合には、倒壊または倒
壊する危険性があります、ということでございます。

和田委員長…今後、補強されるわけですからね。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で文化部が関連する議題が終了しましたので関係の職員はご退席願いま
す。

(文化部職員退席)

(6) 報告事項(3) 小田原市学校教育振興基本計画の推進状況について (教育総務課)
教育総務課長…それでは、私から報告事項(3)「小田原市学校教育振興基本計画の推進状
況について」、ご説明させていただきます。資料3をご覧いただきたいと存じ

ます。

小田原市学校教育振興基本計画は、教育委員会定例会におきましても、平成25年2月にお諮りいたしましたところございまして、内容につきましては、十分承知して頂いていると思いますが、本計画は、平成25年度から29年度までの5か年を対象としておりまして、この5年後に目指す成果指標というものを示してございます。

本来でありましたら、すべての成果指標についてご説明申し上げるところでございますが、項目が多数にわたりますことから、時間の都合上主な成果指標についてのみ、ご説明させていただきます。

基本目標1「確かな学力向上」の成果指標のうち「家庭で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒」につきましては、計画策定時は小学校で49.5%、中学校で48.1%、平成25年度では小学校では55.4%、中学校では44.3%となっており、計画策定時と比較しますと小学校では5.9ポイント上昇しておりますが、中学校では3.8ポイント下降しております。

基本目標2「豊かな心の育成」の成果指標のうち、「読書が好きな児童生徒」につきましては、平成25年度のデータのみを申しさせていただきますが、小学校72.7%、中学校73.9%となっており、こちらも計画策定時と比較いたしますと、小学校では10.6ポイント上昇しておりますが、中学校では1.9ポイント下降しております。

基本目標3「健やかな体の育成」の成果指標のうち、「運動・スポーツを週に1回以上している児童生徒」につきましては、平成25年度、小学校81%、中学校77%となっており、計画策定時と比較いたしますと、小学校で4.3ポイント、中学校で2.8ポイント下降しております。

裏面にまいりまして、基本目標7「未来へつながる学校づくりの推進」の成果指標のうち、「スクールボランティア延べ人数」につきましては、平成25年度は延べ64,340人となり計画策定時と比較いたしますと2,340人の増となっております。

基本目標9「教育環境の改善・充実」の成果指標のうち、「校舎リニューアル整備計画の見直し」につきましては、平成25年度末に整備方針及び短期計画の策定を完了しておりますことから、すでに目標を達成しております。

なお、この短期計画につきましては、平成26年度から平成28年度までの3カ年で緊急的に実施すべき修繕工事について、学校長とのヒアリング、教育委員会職員による現地確認、所有するデータなどに基づき、優先順位を定めております。

平成26年度の進捗状況につきましては、計画に記載いたしました事業の予算化という意味において、工事については100%予算化しております。修繕につきましては、今年は6月に台風がありましたことから当初の見込みから変化してしまいましたので、実際に着手できるのが22%となっております。ま

た、直営班が実施しております直営修繕につきましては、概ね100%実施しております。平成27年度につきましては、先ほど述べました学校長のヒアリングなど同様の手続を経まして優先順位を付け、計画をまとめておきまして、現在、予算折衝しているところでございます。今後とも、本計画で掲げております本市がめざす子どもの姿である「3つの心と3つの力を持った～未来を拓くたくましい子ども～」を実現するために、本計画を着実に推進してまいりたいと考えております。

以上で、報告事項(3)「小田原市学校教育振興基本計画の推進状況について」の説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…基本目標6「様々な教育的ニーズに対応した教育の推進」の成果指標のうち、「支援教育相談支援チームの派遣回数」について、平成25年度28回、計画策定時28回、目標は40回とあるのですが、これは、28回実動したという結果ですか。

教育総務課長…現状につきましては、平成25年度末のデータでございますが、平成25年度の実数が掲載してございます。

萩原委員…もっと派遣回数を増やす必要があるということでしょうか。

教育総務課長…担当は、教育指導課になりますが、予算全般の観点から申しますと、やはり対象となる児童生徒が増えているということがございますので、拡充に努めてまいりたいと考えております。

萩原委員…基本目標9「教育環境の改善・充実」の成果指標のうち、「学校図書室にある図書のバーコード化」についてですが、全校100%を目指していらっしゃいますが、その後の活用の目標はあるのでしょうか。校内で利用するだけでしょうか。

指導・相談担当課長…バーコード化につきましては、学校司書を配置して豊かな読書活動を推進するために始まりました。読書活動を推進していく上で、蔵書されている本がどういう本か分からない状況の中では、難しいということで、まずはバーコード化しようと始まったわけです。バーコード化ができましたら、データベースを活用しまして、子どもの読書活動に有意義な形になるようにしていきたいと思っております。

萩原委員…校内で活用するためということですか。

山口委員…基本目標1「確かな学力の向上」の成果指標のうち「家庭で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒」は、中学校は、計画策定時よりポイントが下がっていますが、これの参考に塾に通う生徒が増えているとかのデータはあります

か。家庭で勉強する体力が残ってなくて、塾で終わってしまうのかなという気がするのですか。

教育指導課指導主事…入塾率等のデータはございませんが、今年からスマートフォン、ゲームの割合が表示されるようになり、この後、報告させていただくのですが、小田原市は、スマートフォンを使う率が非常に高い、という結果が出ています。

和田委員長…基本目標2「豊かな心の育成」の成果指標のうち「読書が好きな児童生徒」について、「好きな」というのが微妙だなと私は思うのですが、何を基準にして好きなのか。冊数を言うのか、どうなのでしょう。西湘地区教育委員会連合会の研修視察で、市川市にいったのですが、そこでは、子どもが本を読んだ記録を残していくことをしていました。あのような基準があつての好き嫌いというのか、非常に抽象的に好きだよ、嫌いだよというのか単純なところでの結果なのでしょう。しかも中学生になると減っているわけですね。これは、図書室の開放の時間との関係があるのかとか、知りたい部分があるのですが。

教育総務課長…こちらのデータにつきましては、全国学力学習状況調査の中の調査項目として、「読書が好きかどうか」という項目がありまして、この項目に「好きだ」と回答した率ですので、具体的に読んだ冊数がいくつ以上とかには、なっておりません。主観的なものでとらえております。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項(4) コミュニティ・スクールモデル校の設置について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、報告事項(4)「コミュニティ・スクールのモデル校設置について」ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。教育委員会事務局といたしましては、「地域とともにある学校づくり」を推進していくために、平成26年度末を目途に、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入したいと考えております。

コミュニティ・スクールとは、「はじめに」にも記載してございますとおり、保護者や地域住民の力を学校運営に生かし、質の高い学校教育を実現するとともに、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるように、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みでございます。その導入に向けてモデル校を指定し、学校運営協議会のよりよいあり方等について、調査・研究を行っていくものでございます。

導入の目的ですが、まず、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むこと。そして、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるこ

とで、地域全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

現在の学校評議員制度は、校長からの求めがあつて意見を述べることができる制度ですが、学校運営協議会は校長から求めがなくても、「協議会」として意見ができることになっております。また、学校運営の方針も「協議会」の承認が必要とされるなど、学校運営に関して一定の権限を持つこととなりますが、一方的に学校へ要望を伝えるものではなく、学校運営をさらに地域と結び付け、学校や子どもに関する課題も、学校と地域とで共に取り組んでいこうとするものでございます。

学校運営協議会の構成等は現在のところ、3にお示したように考えておりますが、今後変更となる場合もございます。下段にイメージ図を記載しました。教育委員会は学校の指定及び学校運営協議会委員の任命を行います。

裏面をごらんください。平成27年度につきましては、モデル校として新玉小学校を指定する予定でございます。

導入のスケジュール（案）ですが、12月にモデル校を指定した上で、当該校においては、学校運営協議会委員の推薦の準備に入ります。1月からは、教育委員会事務局におきましては関係規則等の策定を行います。学校では、保護者や地域の方に向けて「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」についての説明会を開催する予定です。

2月の教育委員会定例会では、関係規則等についてお諮りさせていただくとともに、同じく2月に、学校から学校運営協議会委員をご推薦いただき、教育委員会で委員の任命をしていただきたいと思います。関係規則等の制定、学校運営協議会委員の任命をもちまして、学校運営協議会制度の設置となります。3月には、発足しました学校運営協議会におきまして、平成27年度の学校運営方針の承認を行ってまいりたいと考えております。

最後にコミュニティ・スクールの全国、県での設置状況でございますが、平成26年度4月の時点で、全国では1919校に設置されております。これは全国の小・中学校の約5パーセントにあたるというところでございます。国では平成28年度末までに、約10パーセントにあたる3000校に増やしたいという考えを持っています。神奈川県におきましては、既に横浜市、川崎市、開成町で導入されています。今年の10月に厚木市が市内の3校をコミュニティ・スクールに指定しております。以上、コミュニティ・スクールのモデル校設置についてのご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

（質 疑）

山 口 委 員…実際に学校運営にどうのご意見が出てくるのが想定されるというか、期待

されるのでしょうか。

教育指導課指導主事…学校運営協議会で想定されることといたしまして、教育課程の編成に関すること、学校運営の計画、学校運営の本来の組織、そのほかの人事などの体制に関することが想定されます。人事というよりも、学校の体制を組織していくこと、施設管理及び施設整備などの活用についても学校運営協議会の中で図っていくことも考えられます。そういったことも含めて、学校運営協議会の中で決めていきたいと思います。

萩原委員…学校運営協議会の構成委員の中で、「保護者」という枠があるのですが、これは、実際に子どもが現在通っている在校生の保護者でも大丈夫ということでしょうか。

教育指導課指導主事…PTAの方が委員として入っておりますので、在校生の親でも大丈夫です。

吉田委員…学校運営協議会の構成なのですが、委員の構成として（２）委員の構成に入っていない教育委員会が下の図には入っているのですが、委員としての教育委員会は、どんなふうに基本的に考えていらっしゃるか教えてください。

教育指導課指導主事…下の図ですが、文部科学省が示しているモデル図になっております。その中で、教育委員会が示されています。本市といたしましては、教育委員会を含めまして、行政の関係者が関わっていく形だと考えております。法律におきましては、教育委員会は、何らかの形で指導助言等を行っていく、となっております。

吉田委員…裏面のスケジュールなのですが、質問が２点あります。１つは、学校運営協議会委員の推薦を学校から受けて教育委員会で任命するという流れだと思うのですが、学校は、どのようにして候補者を選んでいくのかというのは、見通しは立っているのでしょうか。

教育指導課指導主事…今のところは、現在ある学校評議員制度を活用することを考えています。委員の選び方につきましては、様々な形があると思いますので、公募も含め、これから詰めていきたいと考えております。

吉田委員…もう１点ですが、スケジュールの平成２７年４月以降の学校運営協議会の開催のところに毎回「講師招請」とあるのですが、毎回講師を呼んで勉強するというイメージの協議会なのでしょうか。

教育指導課指導主事…この講師につきましては、学校運営協議会が発足して、初めての年度ということもありますので、学校運営協議会の持ち方も含めて、講師の方からご指導いただきますのと、学校評価も大切なことだと思いますので、その点でも講師の先生の助言をいただきたいと考えております。

萩原委員…「委員の構成」の中で、地域代表の方々の想定としては、あまり学校と縁のない、例えば子どもは通っていないけれど学校に協力したい地域の方や、ご商売されている方、様々な立場の方が入ってくださるといいですね。学校に対する考え方、協力の方法など、多方面からの視点でご意見がいただけると、活動が

活性化すると思います。

教育指導課指導主事…委員につきましても、広い地域の中の学校ということで考えてみますので、保護者や直接関わっている方々だけでなく地域全体を見ていただくような方をご推薦いただきたいと学校にはお願いしています。

吉田委員…また、「委員の構成」についてですが、幼稚園関係者が入ることは想定されていますか。教育課程の編制となると幼稚園から小学校への導入ということで必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

教育指導課指導主事…これからの協議になりますので、今回いただいたご意見を学校に伝えまして、委員の推薦を進めていきたいと思っています。

和田委員長…今回の案件は、コミュニティ・スクールですね。スクール・コミュニティという言葉も時々聞きますが、これの違いは何ですか。

教育指導課指導主事…スクール・コミュニティは小田原市独自の言葉で、青少年課が中心となって事業推進しております。学校を生涯学習の拠点と言いますか、地域の子供たちと地域の方たちが関わって、子供たちを見守っていこうという事業で、学校運営に関わるということではありません。あくまで、地域の中で子供たちを育てていく場として考えているのがスクール・コミュニティで、コミュニティ・スクールは、学校運営に関わっていくこととなります。説明がつかなくすみません。

和田委員長…子ども青少年部の職員に聞くのがいいですね。

教育指導課指導主事…スクール・コミュニティは、昔遊びをしたりとか、ものづくり教室を行ったりしています。

教育部長…スクール・コミュニティは、加藤市長が取り入れている考え方のことで、一番のもともとの考え方というのは、小学校区単位を想定し地域総ぐるみで子供を見守り育てる場にしていこう、というものです。具体的な取組は指導主事が申しましたけれども、遊び場の確保とか情報の共有で事業をし始めておりますが、そのもとの考え方は、地域で子供を見守る、あるいは教育していく、そういうような社会を作りましょう、というものです。コミュニティ・スクールは、指導主事が説明したとおりですが、学校運営に関わってきます。しかしながら、重なってくるところはございます。出発点の違いはありますが、言葉が似ているだけではなくて、地域みんなで子供を育てましょうという考え方は共通しています。学校の運営の視点から見るとコミュニティ・スクールで、地域全体のコミュニティの視点から見てみましょうというスクール・コミュニティとなるという理解でよろしいかと思います。

和田委員長…最終的には、学校・家族・地域社会が一体となることだったら、ゴールは一緒なのですね。紛らわしいですね。市民としては、整理をどこかでお願いしたいと思いました。もう一つ質問なのですが、学校・家庭・地域社会と言った場合に、学校と言うのは、どうしても、学年で、年で区切るではないですか。家庭とか地域社会はそうではないですね。年で限定されているような括りは、

学校の弱点だと思うのですよ。吉田委員もおっしゃってましたし、萩原委員も色々な職業の方が入った方がいいとおっしゃってました。そのような概念が入ることによって弱点が補強されるのではないかと思うのですね。だから、私がこういうことをやる時に、学校の弱点が何なんだということを自覚して取り組んでくれるとより良いものになっていくのではないかと思います。それから、もう一つ聞きたいのは、学校運営協議会の開催が何度かありますが、これは、モデル校内での開催ですよ。けれども、モデルが将来的には、施策になって出てくるとしたら、もう少し広げて、校内だけではなくて、将来的に、可能性のある、より多くの学校に導入することを目指すとしたのなら、これを校内だけでやるのはもったいないなと思います。そういう考えもどこかに入れてくれるとありがたいと思いました。

教育指導課指導主事…委員長がおっしゃるとおりで、学校は横のつながりと教師と子供、家庭においては、親と子供のような縦のつながりは、はっきりしているのですが、大切だと言われるのが、斜めの関係で、子供たちを見ていたり、育んでいく大人が必要だと言われておりますので、そういった立場に学校運営協議会がなっていくことが大切かと思います。学校運営協議会の開催につきましては、今のところ、校内での開催を考えておりますが、可能性を含めまして、次年度、研究を充実させてまいりたいと思います。

和田委員長…たぶん、教育委員も行った方がよろしいですね。時間があるとき学習した方がいいですね。

教育指導課長…委員長がおっしゃるとおりですね、その場につきましては、複数校に広げていこうと考えておりますので、当然、モデル校の取組については、周知していくような形の方策も考えていきたいと考えておりますので、その協議会自体がオープンにするかどうか検討しなくてはいけないところはございますが、うまくそのエキスを全市に広げていきたいと思っています。

和田委員長…せめて、講師のパワーポイントぐらい見たいですね。講師は、何を言ってきたのか、そういうことだけでも資料がほしいですね。

栢沼教育長…今の学校運営協議会で講師招請とございますが、モデル校として文部科学省の指定で立ち上げる年度、そこについてマイスターと呼ばれる国の方からコミュニティ・スクールの指導的な立場にある方がここにきて、立ち上げのための準備を含めた指導をしていただきながら、どういう方向で持っていくかの方向性を教えていただいたりとか、毎回、学校運営協議会の中では、講師をお呼びしながら一つのスタイルを作っていきます。そういう意味で、とりあえず、初年度は、色々な準備の内容があるので、指導を受けながら、ひとつの絵柄を作っていく、そのための協議会になります。普通だとこんな多くはないのです。2年間モデルでやっていきます。それが終わると次の段階のステップがあって、ひとつグレードアップした講師の指導が入りながら、全国すべてと同じではなくて、小田原の特性を生かしたコミュニティ・スクールの在り方を詰めていく形

で行きたいと思います。当然、いずれ全校に広げていくことは考えております。和田委員長…教育長からお話しいただいたことが、私も気になっていたのですが、指導が入るといふことで、平準化してしまうのではないかと危険性を感じたのですよ。やっぱり、小田原独自の独自性が反映されるような形でやっていくとのお話しをいただきましたのでよかったです。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 報告事項 (5) 平成26年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは、報告事項(5)「平成26年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について」ご報告させていただきます。資料5をご覧ください。

こちらは、本年度の全国学力・学習状況調査の本市の結果をまとめたものでございます。25ページに亘っております。詳しくは後ほどご参照いただくといたしまして、ここでは、資料の見方を含めた概要と特に顕著な傾向を含めたお伝えしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1ページ目の冒頭「はじめに」をご覧ください。本市の結果については、全国の数値と比較する形で公表しております。また、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面にすぎないことなども踏まえていく必要があることを併せてご理解いただきたいと思ひます。

次に調査の概要についてです。はじめに、調査の内容についてですが、大きく二つ、一つは、教科に関する調査として、国語と算数・数学について、もう一つは、生活習慣や学習環境に関する質問紙調査が行われました。また、調査の方式と対象ですが、本年度は悉皆調査として、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象に調査が実施されました。続きまして2ページをお開きください。上の表にございますように、今年度も、小田原市と全国とを比べた教科ごとの平均正答率を示しております。こちらは、小学校国語の結果でございます。5ページ上には、中学校国語、7ページ下には、小学校算数、10ページからは、中学校数学の結果が全国と比べて順次記載をしております。

このなかで、特にお伝えしたいことは、小学校の結果についてです。小学校国語については、A問題で5ポイントを下回る結果となっております。B問題も4ポイント下回る結果となっております。また、8ページをお開きください。小学校算数についても、A問題で2.9ポイント、B問題で2.5ポイント下回っております。なお、中学校の結果につきましては、昨年までと同様、全国と比較して相対的にほぼ同程度と捉えています。5ページには中学校国語、

10ページには中学校数学の結果を載せております。

では、見方について、わかりやすいところで、中学校国語を例にお話させていただきますので、5ページをお開きください。まず、「(1) 小田原市の平均正答率と傾向について」ですが、はじめに〈平均正答率〉、その表の下に〈全体の傾向〉を記しています。特に、全体の傾向につきましては、国語の評価の観点から、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言語事項」の4つの領域に分け、それぞれの領域について全国と比較しております。例えば、その表の「中学校国語A」、主として知識に関する問題についてみてみますと、▼印のある「言語事項」の領域では課題が見られたということになります。良好が△印、課題が▼印としております。そこで、(2)(3)では、「主な出題から」ということで、特徴的な結果やその問題について取り上げ、どのような出題意図があるのか、あるいは、どのようなことにつまずきが見られたのか等を記すとともに、今後に向けて、改善のポイントは何かということを書いていきます。2ページの小学校国語からはじまり、今、例として紹介させていただいた中学校国語、小学校算数、中学校数学の順に記載してまいります。共通してみえてくる課題といたしましては、日頃の基礎的な学習の積み上げとともに、特に授業の中では、引き続き、思考力・判断力・表現力を育むことが必要であるということでございます。また、結果とともに問題と捉えているのが、昨年同様、無回答率が全国と比べて高いことにあります。例えば、4ページ上段をご覧ください。小学校国語「書くこと」に関する設問3ですが、無回答率が小田原市34.8%となっております。全国が26.0%となっております。自分の考えを書き表すいわゆる記述式の問題ですが、35%近い子どもたちが回答していないということは、大きな問題であると捉えています。

今後も学力の向上を重点課題として、教育委員会でも、各学校の取組を支援し、教職員同士の学び合いの場や校内研究等のより一層の充実について推進するとともに、学習指導法の研修など、効果的な学習方法等についても研究してまいりたいと考えております。

具体的には、まず、全国学力・学習状況調査と関連させた研修の充実を考えております。本年度、早速、6月と10月にも、全校対象の学習指導法研修会として、国立教育政策研究所の調査官を講師としてお招きし、代表者による授業参観等を通して、よりよい指導法について学んでいきました。この国立教育政策研究所は、国の教育政策に関する研究機関であることもあり、学習指導要領でめざす子どもの姿を改めて確認するとともに、そのために必要な指導法や教師一人一人取り組むべきことについて直接学ぶ機会となりました。研修の成果として、すぐに目に見えるものではありませんが、着実に、教職員の意識の変化を教育委員会でも捉えていることから、この研修を次年度以降も、国語、算数・数学において継続していきたいと考えております。さらに、研究としては、本年度から、『全国学力・学習状況調査の活用に関する研究』として、特

に無回答率に目を向け、その原因や背景をより具体的に探り、無回答率の低減に向けた取組や指導についての市内小・中学校の教員が集い、研究をはじめていきます。続いて、12ページの下をご覧ください。ここからは「児童・生徒の質問調査」について記載してございます。また、18ページから「学校質問紙調査」について記載してございます。これらの分析から顕著な傾向をふたつご紹介しますと、ひとつは、家庭での生活習慣についてです。13ページ中段(3)をご覧ください。特に小学校において、「普段、学校の授業時間以外に1日当たり1時間以上勉強する」とした児童の割合は、小田原市56.4%、全国62%となっています。その下になりますが、「学校が休みの日に、1日当たり1時間以上勉強する」児童の割合も同様に、全国と比較して低くなっておりません。市としては、昨年の数値と比較して増えてはいるのですが、引き続き、家庭と連携して、家庭学習の進め方に関する指導に力を入れていく必要があると捉えております。

また、基本的な生活習慣に係ることですが、テレビやゲームに費やす時間についても全国を上回る結果となっています。14ページの上をご覧ください。小学校の結果ですが、「1日に2時間以上、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりする」「テレビゲームをする」児童が多く、どちらも昨年よりも増加しています。また、その下になりますが、「普段、1日あたり1時間以上、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする」児童が多い状況です。中学校については15ページをご覧ください。(5)の3つ目になりますが、「1日に2時間以上、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりする」「携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする」生徒が多く、特に、携帯電話やスマートフォンについては、全国と比べて10ポイント上回っている状況です。これにつきましても、引き続き「おだわらっ子の約束」と関連させた基本的な生活習慣に関する指導を、家庭・地域と協力しながら充実させていく必要があると考えております。資料が多く大変恐縮ではございますが、説明は以上です。なお、この結果につきましても、本定例会を受け、明日以降、市のホームページ上でも公開していきたいと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…中学生のスマートフォンを持っている割合は、出ていますか。

教育指導課長…直近の結果は持ち合わせていませんが、高校生で9割程度、中学生で6から7割程度持っている結果が出ています。正確な数字ではなく、申し訳ございません。

山口委員…この結果と講評を見ていて、実際の学力調査で使用した問題を見てみたいと思ったのですが、いただいておりますでしょうか。

教育指導課長…文部科学省のホームページには掲載されておりますが、問題自体は、教育委員の皆様には、お配りしておりません。

山口委員…文部科学省のホームページを見ればいいのですね。

教育指導課長…はい、そのとおりです。

吉田委員…生活習慣の結果の公表の方法ですが、これをそのまま載せることになるのでしょうか。

教育指導課長…今回の資料をそのまま市のホームページに掲載したいと考えております。

吉田委員…これを載せて市民が読むでしょうか。すごく読みづらいと思います。詳しく知りたい方は、こちらを読めばいいと思うのですが、何か保護者の方がパッと見て、「それはうちも気を付けなくてはいけないな。」という影響力が持てるようなポイントを絞った、例えば、スマートフォンのこととか朝食のこと家族と話をする時間も気になると思うのです。そうすると保護者の方がこの結果の公表で気が付いてくださるとか、そういう影響力が与えられたらと思うのですが。

教育指導課長…参考にさせていただきたいと思います。

和田委員長…私は、パッと見て小学校は確かに低いと思います。でも中学校になると挽回しています。おおらかでいいのではないかと思います。小学校も駄目で中学校も駄目で高校行っても駄目となると大変問題だと思うのですが、伸び率から見ると問題がないのではないかと思います。我が家の教育方針がそうですから。それから、教科が国語、算数、数学と限られているわけですが、このデータをもらって、他の教科の先生達は、どういう風に反映させていくのでしょうか。

教育指導課指導主事…思考力、判断力、表現力というところで、子供が説明する、考えるというところは、国語、算数、数学を通して各教科・領域で共通して見えるところです。教授型の授業ではなく、子供たち自身が自分のものとして学習材に向き合い、友達と語り合い、関わり合いながら、解を見出していく、そういう授業スタイルが目指す姿だと思うのですが、そのような考えを持って校内研究に生かしている学校もあります。

和田委員長…小学校の場合は、先生一人で授業をやっていますね。中学校になると授業が教科別になった場合になった場合かどうかと思ったのです。

教育指導課指導主事…21ページをご覧ください。(10) 教員研修、二つ目「授業研究を伴う校内研修を前年度15回以上実施した学校の割合が全国と比べて高い」の割合が高く出ています。中学校の全教科の教師が集まって一つの授業、例えば、理科の授業だとしたら、理科の授業を国語や数学や体育の教師がみんなで見合って研究を進めているのが小田原の特徴です。

和田委員長…全国と比較して小田原は研修が圧倒的に多いわけですね。小学校ではぼちぼち、中学校では研修を伴ってガンと、こういう風には読めなくはないですね。

教育指導課指導主事…中学校現場が落ち着いているともいえます。落ち着いているからこそ、授業研究が進んでいるとも言えます。

(その他質疑・意見等なし)

(9) 協議事項 (1) 平成27年度 学校教育の基本方針及び取組の重点 (案) について
(教育指導課)

教育指導課長…それでは、協議事項 (1) 「学校教育の基本方針及び取組の重点 (案) について」説明いたします。資料6をご覧ください。

教育委員会では、学習指導要領の趣旨や目的及び小田原市教育都市宣言を踏まえて策定した「小田原市学校教育振興基本計画」を平成25年度からスタートさせ、平成27年度は5年計画の3年目となります。「3つの心と3つの力をもった 未来を拓くたくましい子ども」をめざす子ども像とし、「社会を生き抜く力の養成」、「小田原ならではの教育スタイルの確立」、「教育環境の整備・改善・充実」の3つの基本方針のもと、学校教育の充実に向け取り組んでまいります。本日は、平成27年度の「学校教育基本方針及び取組の重点」について提案させていただきます。これは現時点での案となりますので、本日、ご意見をいただき、検討後、次回の定例会で改めてお示しします。

本日の資料について、ご説明します。まず、平成26年度までA4の両面としておりましたものを、A3の1枚とし、左に「学校教育振興基本計画」、右に平成27年度の取組の重点という構成としました。まず、めざす子ども像を「3つの心と3つの力をもった 未来を拓くたくましい子ども」とし、その下に具体の姿として、「生きる土台としての確かな学力を持った子」「多くの人々との関わりで育まれる豊かな心をもった子」「元気な心と健やかな体をもった子」「郷土を愛し、大切にする想いをもった子」「おだわらっ子の約束を実践する子」を明記しました。さらに、「3つの心」とは「温かい心」「広い心」「燃える心」であること、「3つの力」とは「学ぶ力」「創る力」「関わる力」であることを表記しました。そして、めざす子どもの姿を実現するための3つの方針と、その方針のもと10の基本目標を設定しております。これは、本市の学校教育振興基本計画の形を図式化したものでございます。

右が、平成27年度の取組の重点となっています。平成27年度の重点として、はじめに、市教育委員会、各学校・園、そして、教職員一人ひとりの取り組みの姿勢として、『「命を守る教育のまち」「地域ぐるみの教育のまち」「市民から信頼される教育のまち」をめざし、「未来へつながる学校づくり」を推進します』と冒頭に表記し、「命」「地域」「信頼」のキーワードをより明確に示しました。

次に、取組の重点となる主な内容についてご説明します。まず、「確かな学力の向上」については、「わかる・できる・考える授業」をめざし、指導の工夫に努めるとともに、授業を広く公開できるよう取り組むこと。全国学力学習状況調査や授業評価等を日々の授業に生かしていくこと、家庭学習の充実に取り組むこと、を挙げました。次に、「豊かな心の育成」につきましては、教育活動全体を通して道徳教育を推進すること、体験活動の充実を図り児童生徒の自治的・自発的な活動の充実を図ること、読書活動を推進することを挙げました。「健やかな体の育成」につきましては、児童生徒の体力や運動能力の現状を把握して、その結果を体育の授業やスポーツ活動に生かしていくこと、食に関する指導の充実と食習慣の形成について家庭への啓発に努めていくことを挙げました。そして、これら知・徳・体全てに関わることとして、「コミュニケーション能力の育成」を重点として、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定し、取り組んでいくことを示しました。

その下には、知・徳・体を横断する、4つの重点を設定しております。1つ目は「児童・生徒指導の充実」です。いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。2つ目は「支援教育の充実」です。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うとともに、保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。3つ目は「郷土を愛し、大切に学習の充実」です。地域資源を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組んでいきます。最後に、「安全・安心な学校づくり」です。平成27年度も継続して、家庭や地域と連携しながら取り組んでまいります。

さらに、これらの取組を支えるものとして、「教職員の資質・指導力の向上」と「地域とともにある学校づくり」が大切であると考え、下に明記しました。「教職員の資質・指導力の向上」については、昨年度からの継続となりますが、校内・校外での研究や研修を見直し、OJTによる人材育成の一層の推進を図ります。そして今年度から、「地域とともにある学校づくり」を子供たちの育ちや学校での取り組みを支えていく視点として項目立てしました。学校と保護者や地域の方が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちをはぐくむことは、子どもたちの豊かな学びと育ちを確保するとともに、そこに関わる大人の成長も促すものであり、ひいては地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながるものであると考えております。そしてそれは、信頼ある学校、信頼ある学校教育につながるものと考えています。「地域とともにある学校づくり」については、これまで以上にスクールボランティア活動の充実を図り、就学前から義務教育終了までを見通した教育活動を行っていくこと、そして地域ぐるみで「おだわらっ子の約束」を実践することで推進していきたいと考えております。

最後になりますが、★の取組に関しましては、学校評価の共通評価項目とし

て設定しています。以上、平成27年度の「学校教育の基本方針及び取組の重点（案）について」のご説明とさせていただきます。ご意見をよろしくお願ひします。

(質 疑)

萩原委員…内容的には、申し分ないのですか、A3版にした意味は、三つ折りにすることを考えてのことですか。

教育指導課長…当初は、あまり意識しなかったのですが、やはり、学校教育振興基本計画のところが、3分の1あたりの大きさに見えますので、三つ折りにすると使いやすいの意見をいただいております。参考にさせていただきながら考えたいと思います。

萩原委員…A3を広げて見るより、三つ折りにした方が、目に入る文字が少なく、見やすくなると思います。1ページの中に入る文字が多いので、もう少し減らすと見やすくなると思います。

教育指導課長…ありがとうございます。前年度よりも文字をだいぶ少なくするように絞ってみました。

萩原委員…もう少し、文字が少なくなるとういと思います。

教育指導課長…検討してみます。

吉田委員…左側の3分の1が平成25年度から平成29年度にかけての大きな目標を示しているわけですね。その右側の3分の2が平成27年度取組の重点になるわけですね。この大きな目標に照らして平成27年度は、どのへんをどういうふうに重点化してやっていくのかが分かりづらい気がするのですが、私が初めて見たからかもしれませんが、上の3つが目指す子どもの姿に書いてある3つで、その下のところは、どこの基本方針なり、どこの基本目標の達成を平成29年度までにするために、どのあたりにあるのかパッと見てわかると中期計画の中の年度計画として見えやすいかなと思うのですが、ご説明があればわかるのでしょうか。

教育指導課指導主事…基本目標がどう反映されているのかを検討してきたところでございます。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」については、「知・徳・体」で示させていただいております。「児童・生徒指導充実」につきましては、基本目標2番「豊かな心の育成」に入っております。「支援教育の充実」につきましては、基本目標6番「様々な教育的ニーズに対応した教育の推進」に入っています。「郷土を愛し大切に学習の充実」につきましては、基本目標7番「未来へつながる学校づくりの推進」に入っております。「安心・安全な学校づくり」につきましては、基本目標のいくつかに関わってくる項目でして、例

例えば、防災については、基本目標5番「これからの社会に対応した教育の推進」、それから、教育環境については、基本目標9番「教育環境の改善・充実」となっています。関連性について、明確に示すことは、学校教育全体の中で難しいところがございます、教育指導課の提案となっております、所管するところでの提案となっております。関連性については、見にくいところがあるかなと思っております。

吉田委員…関連性が見えないと5箇年計画の中の単年度としてどこにあるのかの、見えづらくて、単年度が重なって5年間あって、平成29年度に素晴らしいものになっていくというものだと思うのですが、ちょっと、表現の仕方だと思うのですが、分かりづらさはぬぐえない気がします。誰に向かってアピールしようとしているのか、誰に理解してもらいたいのかを教えてくださいたいと思います。

教育指導課指導主事…まず、学校に対して、小中学校の中で取り組んでいただきたいことをお知らせします。その上で、市民の方を対象にも公開しており、自治会の回覧でお知らせしていますので、学校が重点に取り組んでいることを市民にもお知らせすることになりますが、まずは、教職員に示すものです。

吉田委員…先生方だったら見れば、分かるかも知れませんね。一般の市民が見ると左と右の関連性がよく見えないなと感じられるのではないかなと思いました。

和田委員長…吉田委員や皆さんがおっしゃっていたことに関連するのですが、中長期目標と短期目標と分けて書いた方が分かりやすいと思います。特に短期の場合だと成果が問われるわけで、この項目は、長期は5年、中期は2、3年、短期だったら1年で結果を出してというような具体的なそういう出し方を、私が関わっているNPO法人では、国からの委託事業をいっぱい受けていて、いつも国から注文を付けられてしまうのです。長期目標と短期目標を立て、短期目標には成果を要求されることになっていますので、それで次年度の予算が決まってしまうわけです。だから、そのあたりを明確になるような作りを工夫された方がいいのかなと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

(10) 日程第1 議案第29号 平成27年度 全国学力・学習状況調査への参加について (教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第29号「平成27年度 全国学力・学習状況調査への参加について」をご説明申し上げます。同調査は、国が平成19年度から実施しております。平成27年度についても実施される予定ですが、小田原市としての参加について付議いたすものです。細部につきましては、所管からご説明申し上げ

げます。

教育指導課長…それでは、私から、議案第29号「平成27年度 全国学力・学習状況調査の参加について」、説明させていただきます。資料をご覧ください。はじめに、1の「調査の概要」ですが、本年度と同様に行われます。調査対象は、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒、いわゆる悉皆調査として、平成27年4月21日（火）に実施されます。対象教科は、国語、算数・数学に加えて、数年に一度の実施となる理科が実施されます。基本的には、本年度と同様に実施されるのですが、ひとつ、「実施要領」の調査結果の公表について、改めて確認させていただきます。「都道府県教育委員会においては、市町村の状況及び市町村教育委員会が設置管理する学校の状況について、市町村教育委員会の同意を得た場合、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことは可能であること。」つまり、神奈川県教育委員会は、県内の市町村名や、県内の学校名を明らかにした公表は可能であるということです。「市町村教育委員会においては、自らが設置管理する学校の状況について、公表することは可能であること。」

つまり、小田原市教育委員会は、市内の学校の状況について公表することは可能であります。ただし、『いずれの場合にも、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること』や『児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報保護を図ること』『学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと』とされています。

そこで、次年度、平成27年度の参加についてですが、悉皆調査であることから、全国の他の自治体同様、調査に協力し、参加したいと考えております。また、調査結果については、神奈川県教育委員会でも、現在のところ公表の方針に変更はない、つまり、県内の市町村名や、県内の学校名を明らかにした公表はしないということを受けまして、平成26年度までと同じ内容で、市の結果について公表していきます。委員の皆様には、本市の平成27年度調査の参加につきまして、ご審議いただきたいと存じます。ご検討をよろしく願います。

(質 疑)

和田委員長…本日、決めなくてはいけないのは、参加するかしないかということですね。公表に関しては、議論する余地がある、ということですよ。ご意見があればということだと思います。

萩原委員…先ほど課長より平成26年度全国学力・学習状況調査の結果報告を伺って、この結果を受けて先生方がしっかりフィードバックされて学校で活用し研究されていることが分かりました。生徒本人にとって有効な調査だと思いますので参加することに賛成です。結果を生徒のために役立てることが大切だと思います。

山口委員…私も参加でいいです。公表についてですが、学校全体として、去年と比較してどうだろうというのは、とても意味あることだと思うのです。教職員の先生方がデータをちゃんと頂ければよいと思います。他の一般の方にとっては、去年と比べてどうかというのは、受けている生徒が違いますし、あまり比べる意味がないと思うので、一般の方に学校ごとのデータを公表する必要がないと思います。コミュニティ・スクールの運営に協力する一般の人達が見たいと行った時は、どうなるのだろうかという不安はあるのですが、来年以降に問題になると思います。

教育指導課長…その部分に関しては、教育委員会内部でも協議する必要があるかと思えます。それに対して、どのように学校としての方向性、大卒の部分で出される部分もございますでしょうか、会議体の中で資料として見ることもあるでしょうか、それをご協議していただいた中で進んでいくものかと思えます。

吉田委員…今の結果の報告を聞きまして、これだけ分かれば、取り組む種はいっぱいあって、十分だと思いますので、参加していいデータが得られているので、私も参加でいいです。調査結果についても、個々の学校について公表して、全体に落ち着いている状況が不穏になるよりは、小田原市は、それほど大きい市ではないので、みんなで協力して市全体を高めていこうという協力体制を保つ方が大切であると考えます。

和田委員長…平成26年度の調査では、国語、算数と数学の2教科だったのですね。それで、他教科の人達にも、という説明は良く分かりました。それで、質問します。平成27年度の調査では、理科をなぜやるのですか。

教育指導課指導主事…PISA型調査という国際調査があり、その中で、他の国々と比較して理数系の点数も低いというのが、2000年当初にありました。それがきっかけで、当時の政権が全国学力・学習状況調査を立ち上げました。政権に左右される部分がありますが、数年に一度は、理科の調査も必要だと議論をうけ、その後、3年に1回程度の調査があるのだと思います。

和田委員長…私は、かつて理科の教師だったのですが、経験から言うと科学技術はものすごい進歩しているわけです。他の算数だとか、国語とか、あまり進歩がないのです。だから、時代を反映するものとして理科を調査するのかなと思っています。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

- (11) 日程第2 報告第10号 事務の臨時代理の報告(小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)について (教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、報告第10号「事務の臨時代理の報告(小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)について」を御説明申し上げます。市議会12月定例会に係る教育委員会関係の条例改正について、市長に対し原案のとおり同意する意見の申し出をしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかったため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、私から報告第10号「事務の臨時代理の報告(小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)について」説明させていただきます。本年8月7日に国家公務員の給与引上げについて人事院勧告が出され、10月7日に給与関係閣僚会議において、同勧告どおり国家公務員の給与が改定される旨決定されました。これを受けまして、総務省では、地方公共団体においても国での取扱いを基本として対応するよう通知を出しております。これを受け、本市におきましても、国家公務員の給与改定に準じて職員給与を改正することとなりました。本件は、このうち、教育長の12月期の期末手当の支給割合を引き上げるための条例の改正になります。改正前の支給割合は、「100分の150」であります。改定後は、「100分の165」といたすものでございます。以上で、報告第10号「事務の臨時代理の報告(小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)について」の説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

- (12) 委員長閉会宣言

平成27年1月20日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）